

令和6年度

事業計画

社会福祉法人 成田市社会福祉協議会

## 令和6年度成田市社会福祉協議会事業計画

### 基本方針

令和2年から続く新型コロナウイルス感染症も感染症法上の分類が5類に移行され、コロナ禍前の日常が少しずつ戻ってきました。

民間企業の賃金の引上げや日経平均株価の史上最高値更新、来日外国人数の回復によるインバウンド需要の増加など景気回復の兆しも出てきましたが、終息の見えないロシアのウクライナ侵攻などによる不安定な国際情勢や物価高は続いており、先行きの不透明さは続いています。

令和6年度は、「優しい笑顔が広がり 支え合いと助け合いを築く 福祉のまち 成田」を基本理念とする「第4次成田市地域福祉活動計画」の3年目となり、コロナ禍の影響や保健福祉館の改修工事により実施を見合わせていた各種事業が本格的に再開されます。本会も地域福祉活動の発展と強化を図るとともに、住民一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていける「地域共生社会」の実現に向け、各種関係団体や関係機関と連携して地域支援体制を強化して、福祉のまちづくりに取り組んでまいります。

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置である緊急小口資金・総合支援資金等の特例貸付制度」は令和4年9月末日をもって受付を終了し、成田市においては4,941件、17億円を超える貸付が行われました。この償還業務（債権管理）が令和5年1月から始まっており、令和6年1月末現在の償還完了が105件（2.12%）、償還免除決定が828件（16.76%）、償還猶予決定は75件（1.5%）となっています。今後も償還が困難な借受人に対し、フォローアップ支援や訪問などのアウトリーチによる生活再建に向けた支援に取り組み、自立の援助に努めます。

また、社会福祉法人として運営における透明性の確保とガバナンスの強化を行い、社会福祉の担い手としての役割や活動への理解を広めるとともに福祉サービスの向上に努めてまいります。

## 重点目標

### 企画総務係

- ①社会福祉協議会事業の機能強化と地域福祉への還元のため、区・自治会・町内会や企業などに会費及び寄附金の趣旨説明と協力依頼を積極的に行い、自主財源の増収を目指します。  
また、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金配分金の増収につながるよう共同募金運動の推進を図ります。
- ②適切な人材活用及び人材育成を図るため、職員に各種研修会への積極的な参加及び他市町村社協の事例検討、視察などを促し、地域福祉の相談窓口として地域住民の多様かつ複雑化するニーズに対応できるように、自己研鑽と情報収集を行える環境を整えます。
- ③本会は、昭和29年11月に任意団体として発足後、令和6年11月に70周年を迎えます。本会の周知と地域福祉の啓発に取り組むため、広報活動においてPRするとともに、ホームページのリニューアル及びフェイスブック、X（旧ツイッター）などのSNSを活用し、親しみやすく、きめ細やかな情報発信の充実を図ります。

### 地域福祉係

- ①地区社協との連携を密に行い、地域共生社会の概念である子ども、高齢者、障がい者など全ての人々が地域で暮らし、自分らしく活躍できる地域コミュニティづくりを目指します。  
また、地区民児協定例会や地域ケア会議などに参加することで、地域の実情把握に努めます。
- ②ボランティアセンターは、さまざまなボランティア養成講座を開催することで、ボランティアの裾野を広げ、人材発掘や育成に努めます。  
また、災害時に備え、災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練を行い、運営側（受け入れ側）のボランティア育成に取り組みます。訓練を行う際には、「災害ボランティアセンターの支援に関する協定」を締結した6団体にも参加を促すとともに、常日頃から情報共有を行うため、連携を図ります。

- ③市内全域を担当する第1層生活支援コーディネーターを中心に、生きがいつくりや地域のコミュニティづくりを推進し、社会的孤立の防止を図り、地域に根差した活動を目指します。

## 在宅福祉係

- ①生活困窮者自立支援事業「暮らしサポート成田」は包括的に相談に応じる窓口として、生活困窮者の抱えている課題を適切にアセスメントし、その課題を踏まえた支援計画を策定、プランに沿って自立に向けた支援を行います。
- また、生活困窮者支援事業（なりたフードバンク活動やフードパントリーなりたの開催）と情報共有を行うとともに、関係機関とも連携して相談者の生活の安定や自立につなげてまいります。
- ②住民参加型サービス事業「成田おたすけ隊」では、利用料金を令和6年度より午前7時から午後9時まで一律料金の700円にすることで、利用会員の増加を目指すとともに、事業の活性化を促します。
- また、利用券の使用期限を明確にすることで発行枚数管理を簡素化し、コーディネート業務の効率化を図ります。
- ③日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）では、福祉サービスの利用の仕方やお金の管理に不安のある高齢者や障がい者からの相談に対し、家庭状況を的確に把握し、あくまで本人の意思を尊重する中で、契約に向けて、相談者が理解しやすいよう丁寧な説明を心掛け、制度利用や地域での自立した生活につながるよう関係機関と連携を取って支援します。
- また、必要に応じ後見支援センターの利用も視野に入れ、相談者への総合的な支援を確立します。

事業実施計画

事業	目的	主な実施事項
会の運営並びに連絡調整	会の運営と組織、財務、事業の審議並びに調整を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 理事会及び評議員会の開催並びに監査の実施</li> <li>2 関係機関、団体との連絡調整</li> <li>3 役職員の研修</li> </ol>
会員募集事業	市民等の社会福祉への総参加を目指し、社協事業への理解を深め、会員の増員を図る。 安定した財源確保のため、社協事業を理解しやすいよう、社協パンフレット作成配布等広報活動により特別賛助会員等の拡大を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 一般会員募集(区・自治会・町内会への働きかけ)</li> <li>2 特別会員及び特別賛助会員の拡大のため、ダイレクトメールや広報紙掲載等、幅広い広報活動を行う</li> <li>3 特別会員及び特別賛助会員に会員証を発行</li> </ol>
共同募金運動の推進	社会福祉に関する市民の理解を深めると共に、たすけあい意識の高揚と市民の善意を結集し、募金活動を計画的に推進する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動の推進</li> <li>2 歳末見舞金の配分</li> </ol>
広報啓発事業	社協で行っているサービスや事業を紹介するとともに、市民に身近で関心のある内容をより多く掲載し、サービスを利用してもらえるように広報啓発活動を展開する。 また、紙面を利用しPR及び収益事業を行う。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「福祉なりた」の発行(5、7、10、1月)</li> <li>2 ホームページでの事業紹介と最新情報の更新</li> <li>3 福祉ちば等、各種福祉広報の配布</li> <li>4 Facebook、X(旧 Twitter)などの SNS を活用し、事業周知を図るとともに福祉の最新情報を提供する</li> <li>5 有料広告を募集し、広報に掲載、収益を図る</li> </ol>
健康福祉まつりへの参加	成田市健康福祉まつりへ参加協力し、市民への社協事業の紹介及び、福祉の啓発に努める。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社協事業のパネル展示</li> <li>2 ボランティアセンターによるイベントの開催</li> <li>3 健康福祉まつり運営への協力</li> </ol>
福祉団体助成事業	市内福祉団体の事業費の一部を助成することにより、連携を保ち、事業運営の向上を図ることで、社会福祉の増進に寄与する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 福祉団体との連絡調整</li> <li>2 福祉団体への活動費助成金の交付</li> </ol>
保健衛生事業との連携	保健衛生を目的とする事業との連携を密にし、市民の健康増進を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 講演会を健康づくり推進協議会と共催</li> </ol>
地域コミュニティづくり推進事業	地域の住民が抱えている問題や悩みを地域の福祉課題としてとらえ、地域住民が互いに協力し合って解決を図ることを目的とし、地区社協と連携を取りながらし、その活動を推進、支援する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地区社協との連絡調整</li> <li>2 地区社協への助成</li> <li>3 ふれあいいいきサロンへの協力</li> <li>4 地域福祉フォーラム設置への支援</li> <li>5 地区敬老会の共催</li> <li>6 地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議への積極的協力、参加</li> </ol>
ボランティアの育成及び活動促進	ボランティアを育成するとともにその活動を促進し、地域福祉活動の支援を図る。 ボランティアセンターを常設し、活動の利便強化を図る。 災害ボランティアセンターの設置に関し、関係団体と協働し組織体制を整備する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ボランティアの登録、斡旋、調整</li> <li>2 ボランティア情報の提供</li> <li>3 ボランティア養成講座の開催</li> <li>4 ボランティア連絡協議会との連絡調整及び助成</li> <li>5 ボランティアグループへの活動助成</li> </ol>

事業	目的	主な実施事項
		6 広報紙「ぼかぼか」の発行 7 福祉体験資材の貸出し 8 古切手の収集協力 9 介護支援ボランティアの登録、活動管理 10 災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練の実施
高齢者福祉事業	高齢者の長寿を祝い、豊かで生きがいのある老後を築くことに寄与する。	1 地区敬老会の共催 2 シルバーいきいき作品展の後援
民生委員・児童委員活動への支援	民生委員・児童委員、主任児童委員が円滑かつ効果的に活動を行えるよう支援する。	1 成田市民生委員児童委員協議会事務局の運営 2 各地区民児協定例会への参加 3 市担当課との連携協力
児童福祉事業	地域で行う児童を対象とした行事を支援し、学校外での体験活動の場及び機会の充実に寄与し、児童の健全育成に努める。	1 市内子ども会、区・自治会・町内会が実施する児童を対象とする行事に対して、経費の一部を助成
福祉教育の推進	次世代を担う児童に支え合い・助け合い・思いやりのある福祉の心を育む。	1 福祉体験学習の実施 2 福祉作品コンクールの実施
遺族援護事業	戦没者遺族との連携を図る。	1 戦没者追悼献花式への協力 2 慰霊塔護持会への支援
独居高齢者ふれあい訪問等サービス事業	一人暮らしの高齢者の孤独感を解消し、高齢者と地域社会との交流を深め、もって高齢者の生活を豊かで楽しいものとする。	1 地区社協が中心となり、一人暮らしの高齢者で希望された方へ月1回給食等のサービスを実施
社会福祉大会	福祉関係功労者及び福祉作品コンクール入賞者の表彰を行う。 福祉講演会を行い地域福祉活動の宣伝、普及を図る。	1 市社会福祉大会の開催及び福祉関係功労者の表彰 2 福祉作品コンクールの実施 3 県社会福祉大会への参加
生活支援コーディネーター業務	高齢者の福祉ニーズと支援サービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図る必要があることから第2層生活支援コーディネーター（認知症地域支援推進員）と連携し、地域の実情を把握する。 地域毎に求められるサービスの傾向を把握し、個々の利用者からのニーズも取り入れながらサービス提供主体との連携体制づくりに取り組む。 地域に不足するサービスの開発や、サービスの担い手養成に取り組む。	1 第1層協議体への参加 2 ワークショップの開催 3 サービス提供主体との連携体制づくり 4 地域に不足するサービスの開発 5 サービスの担い手養成 6 生活支援サービスの充実
地域支え合いの場づくり事業	地域で孤立しがちな高齢者から子どもまでが集い交流を促進することを目的として、地域住民が主体となって集いや居場所づくりの立ち上げ、運営するための仕組み、暮らしサポート成田、地域包括支援センター、第2層生活支援コーディネーター等と協働し構築する。	1 地域支え合いサポーター養成講座の開催 2 地域支え合いフォーラムの開催 3 相談援助対話実践研修の開催 4 立ち上げ、運営経費の一部助成 5 集いの場(居場所)づくりガイドラインの作成と啓発

事業	目的	主な実施事項
福祉用具の貸出	市民への福祉用具の貸出しを行い、社会参加を促し、福祉の向上を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報紙等に事業を掲載し、利用を促す</li> <li>2 車いす、白杖の貸出し</li> <li>3 福祉体験学習への車いす、白杖、疑似体験セットの貸し出し</li> </ol>
心配ごと相談所の運営	日常生活上の悩みをもつ市民に対して、積極的に相談に応じ、個々の問題の解決又は関係機関に連絡斡旋を行い、問題について適切な助言と指導を行う。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 相談所の開設</li> <li>2 相談員の研修受講、連絡会への参加</li> </ol>
成田おたすけ隊事業	在宅福祉の増進を本旨とし、相互扶助の精神を基調とした、家事・軽度の介護を主体とする在宅福祉サービスを適切低廉な料金で提供する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用会員及び協力会員募集</li> <li>2 コーディネーターの設置</li> <li>3 利用会員へサービス提供と協力会員の資質向上</li> <li>4 研修会、交流会の開催</li> <li>5 会報紙「おたすけ隊通信」の発行</li> </ol>
なりたファミリー・サポート・センター事業	地域において会員同士で子育てを支援する相互援助活動を行う。育児と仕事を両立し、安心して働ける環境づくり、また子育て中の親の孤立化を防ぎ、不安や悩みを解消しながら、安心して子育てができるようにする。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用会員及び協力会員募集</li> <li>2 コーディネーターの設置</li> <li>3 利用会員へサービス提供と協力会員の資質向上</li> <li>4 入会説明会、基礎研修会、交流会の実施</li> <li>5 子育て応援セミナーの開催</li> <li>6 会報紙「ひよこ通信」の発行</li> </ol>
子育て支援事業	子育て世帯を対象とした事業や助成を行うことで、子育て支援を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子育て交流広場の開催</li> <li>2 交通遺児激励見舞金及び勉学奨励金の交付、受験費用助成金の交付</li> </ol>
障がい者福祉事業	心身障がい者(児)の福祉増進と障がい者(児)に対する正しい理解の普及に努める。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 憩いのサロンの開催</li> <li>2 精神障がい者ピアサポーター養成講座の開催</li> <li>3 夏休み子どもふれあいサロンの開催</li> <li>4 心身障がい児・者日帰り旅行</li> </ol>
ひきこもり対策事業	ひきこもり傾向にある方々の交流を促し、社会参加へのきっかけとなれるように努める。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 HIKIKOMORI ほっとサロンの開催</li> </ol>
日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)	高齢者や障がい者で、判断能力が不十分な人への預貯金の引き出しや、福祉サービスの利用を援助し、財産等の管理を代行する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 福祉サービスの利用援助</li> <li>2 財産の管理</li> <li>3 財産の保全</li> </ol>
移送サービス事業	道路運送法第 78 条に規定する福祉有償運送事業として、介護保険の認定を受け介護保険被保険者証を所持する方、又は身体障害者手帳や療育手帳、精神保健福祉手帳を所持する方で、自宅から一人での移動が困難な方を対象に、医療機関等への送迎を行うことで福祉の増進を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 移送用車両の安全な運行</li> <li>2 利用会員の募集・調査</li> <li>3 運転手の資質向上</li> </ol>

事業	目的	主な実施事項
応急援護事業	早急に援護を必要とする市民を救済する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害見舞金の支給</li> <li>2 行旅旅費の支給</li> <li>3 無縁仏供養</li> </ol>
生活福祉資金、臨時特例つなぎ資金貸付事業	<p>低所得世帯、障がい者世帯の経済的自立と更生意欲の助長、促進を図り、また、失業者や日常生活全般に困難を抱える世帯に、生活の立て直しと自立を目的とした貸付事業を行う。</p> <p>離職等に伴い住居を喪失した世帯が、公的給費、又は公的貸付が支給されるまでの生活費の貸付事業を行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活立て直しのための相談支援</li> <li>2 滞納者に対する督促、指導</li> <li>3 担当民生委員との連絡調整</li> <li>4 生活福祉資金貸付相談員および事務員の配置</li> <li>5 生活困窮者自立支援法の自立相談支援事業、家計改善支援事業との連携</li> <li>6 特例貸付に係る償還免除や償還猶予申請の対応、生活再建に向けた支援</li> </ol>
善意銀行事業	人々の善意の預託を受け、社会福祉金庫を設置して、自立更生に必要と認められる世帯に対して、資金の貸付を行う。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 金銭、物品の口座を設け、これに関する預託、払い出し業務</li> <li>2 資金の貸付、償還業務</li> <li>3 社協募金箱の設置</li> </ol>
生活困窮者自立支援事業「暮らしサポート成田」の運営	<p>さまざまな理由で生活に困っている方(世帯)に対して、就労や家計などの支援を包括的に行い、生活の安定と自立の促進を図る。</p> <p>また、他者とのかわりが乏しく孤立している方が、社会的自立ができるよう、孤立の解消や情報の提供を行い、社会との繋がりを増進する地域づくりを行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自立相談支援事業</li> <li>2 就労準備支援事業</li> <li>3 家計改善支援事業</li> <li>4 住居確保給付金申請業務</li> <li>5 支援調整会議の開催</li> <li>6 社会資源の開発</li> <li>7 ひきこもり家族会、ひきこもり講座の開催</li> <li>8 フリーサロンの開催</li> <li>9 法律と心の相談会の実施</li> </ol>
生活困窮者支援事業	生活に困窮している方への支援を目的に、子ども食堂や企業、農家、地域の支援者と連携し、年間を通じた地域内の食料等支援体制を構築する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 食品・物品寄付の受付及びコーディネート</li> <li>2 随時食料支援の実施</li> <li>3 困窮者支援情報リーフレットの作成及び配布</li> <li>4 フードパントリー(食品の無料配布会)の開催</li> </ol>

## 公益事業

事業	目的	主な実施事項
成田市保健福祉館の管理運営	福祉活動の拠点である成田市保健福祉館を、市民が身近な施設として利用できるよう適切に管理、運営する。	1 成田市保健福祉館の受付及び管理業務

## 収益事業

事業	目的	主な実施事項
うなりくんグッズの販売	うなりくんグッズ販売の収益を福祉事業の資金とする。	1 成田市保健福祉館でのうなりくんグッズの販売
自動販売機管理事業	福祉団体助成事業の財源確保のため、市内の公共施設に自動販売機を設置し、収益事業を実施する。	1 自動販売機設置に関する契約に伴う電気料金の請求及び管理収入の受領